

## 第20回

# 定時株主総会招集ご通知

開催  
日時

2023年6月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催  
場所

東京都江東区有明3-7-18  
有明セントラルタワーホール&カンファレンス（東京）4階ホールA

決議  
事項

議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件



Kibi+

株式会社FRONTEO

証券コード：2158

## 株主の皆様へ

株式会社FRONTEOは本年8月8日に20周年を迎えます。これもひとえに、株主の皆様の長年にわたるご支援の賜物と、心より感謝と御礼を申し上げます。

当社グループは、企業理念「Bright Valueの実現：記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する」の下、自社開発の人工知能（AI）エンジン「KIBIT（読み：キビット）」を活用したソリューションを提供し、さまざまなフィールドにおける専門家の判断支援を通して企業課題・社会課題の解決に貢献してまいりました。

2022年度は、原材料価格の高騰や国際紛争などを背景に、企業の生産性向上や業務効率化、ビジネスモデルの変革を目的としたデジタルトランスフォーメーション（DX）など、今後の持続的な成長を目指す投資需要が高まり、AIはその有力な選択肢となっています。FRONTEOは、この社会的要請に応えるべく、質の高いAIソリューションの研究開発・提供を推し進めております。

グループ全体では、営業プロセスの見直しや積極的な人的投資など営業基盤の再構築を行い、さらに本年4月、自社開発AIの一層のブランド力強化と市場への浸透を図るため、FRONTEO独自の設計思想に基づきAIエンジン名を統一するなど、持続的な成長を遂げていくための基盤づくりに注力いたしました。

ライフサイエンスAI分野では、創薬プロセスにおける革新的なメソッドを構築し、新しい創薬支援ビジネス構想「Drug Discovery AI Factory」開始に向け準備を進めております。創薬研究への従事経験を有しAIの知識も併せ持つバイオリジストが中心となってチームとなり、当社独自のメソッドを最適に組み合わせ、顧客のオーダーに沿った成果物を効率的に生み出します。AIを活用した創薬企業を目指し、国内外の製薬企業の医薬品研究開発を支援し、創薬プロセスの加速化・成功確率向上に貢献してまいります。



ビジネスインテリジェンス分野では、新しい平時監査システム「KIBIT Eye」を開発し、本年4月に提供を開始しました。従来と比べて高い解析精度を実現した本システムを活用し、企業のコンプライアンス体制構築やDX推進をはじめ、ビジネス効率や顧客満足度の向上、コスト削減に寄与してまいります。

リーガルテックAI事業では、企業の法務担当者を対象に最新かつ有益な情報を発信する当社ポータルサイトの登録会員数が、本年2月に1万人を超えました。国際訴訟に関わる「eディスカバリ（電子証拠開示）」や「デジタルフォレンジック調査」などについて、顧客への適切かつ迅速な支援を強化してまいります。

経済安全保障事業では2022年度より、東京大学先端科学技術研究センタールール形成戦略分野と、経済安全保障領域の共同プロジェクトを開始しました。同領域の知見の一層の蓄積・深化を図るとともに、日本企業への高品質のサービス提供、海外企業への対応力強化を促進いたします。

当社は引き続き、中長期戦略に沿って経営基盤の強化を進め、持続的な成長と企業価値の向上のためのさまざまな施策を実行してまいります。株主の皆様には、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 FRONTEO  
代表取締役社長

証券コード 2158  
2023年6月12日  
(電子提供措置の開始日2023年6月6日)

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目12番23号

**株式会社FRONTEO**

代表取締役社長 守 本 正 宏

### 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.fronteo.com/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

---

■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都江東区有明3-7-18 有明セントラルタワーホール&カンファレンス（東京）  
4階ホールA  
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第20期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第20期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
議 案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

#### 5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際してご送付している書面には、法令及び定款第15条の規定に基づき、次にあげる事項を記載しておりません。

- (1) 事業報告の「主要な事業内容」
- (2) 事業報告の「主要な事業所」
- (3) 事業報告の「その他の企業集団の概況に関する重要な事項」
- (4) 事業報告の「新株予約権等の状況」
- (5) 事業報告の「会計監査人の状況」
- (6) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- (7) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- (8) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書面の一部であります。

以上

株主総会の模様を7月1日以降、以下の当社ウェブサイト上で動画配信いたしますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

当社IR情報サイト (<https://www.fronteo.com/ir/stock/meeting/>)

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。  
議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です。) また、本招集ご通知をご持参ください。  
会場へのアクセスにつきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

日 時 2023年6月29日 (木曜日) 午前10時

### 2. 郵送 (書面) で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



行使期限 2023年6月28日 (水曜日) 午後6時到着分まで

### 3. インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、QRコードを読み取るか同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。  
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

議決権行使専用ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限 2023年6月28日 (水曜日) 午後6時まで



## QRコード読取による議決権行使方法について

- お手持ちのスマートフォンにて「議決権行使書の副票」(右側)に表示されているQRコードを読み取り、サイトにアクセスします。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 画面の案内に従って「賛成」「反対」を入力の上、送信ボタンを押下すると、議決権行使は完了です。

### 1 パスワードのお取り扱い

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。


### 2 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 3 お問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00)

以上

### 議案 スtockオプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社取締役（社外取締役を除く。）に対する新株予約権の無償発行は、取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬等の額の具体的な算定方法及びその具体的な内容についても併せてご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役の報酬額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、当該報酬とは別枠で、ご承認をお願いするものであります。

#### 記

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、株式価値の向上を目指した経営を一層推進し、当社の業績向上に寄与するとともに、グローバルな視点で優秀な人材を確保することを目的とするものであります。

#### 2. 新株予約権の発行要領

##### (1) 新株予約権の割当ての対象者

当社取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式200,000株を上限とする。

このうち、当社取締役（社外取締役を除く。）に対しては普通株式100,000株を上限とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

2,000個を上限とする。

このうち、当社取締役（社外取締役を除く。）に対しては1,000個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は以下のとおりとする。割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$



- ② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から3年を経過した日の翌日を始期としてその後3年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、(i) 権利行使時まで3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、(ii) 権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、(ii) の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に (i) の要件のみをもって行使することができる。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。
- ④ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- 
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5) ③に従って定める調整後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
  - ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件  
上記「(8) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

### 3. 取締役の報酬等の具体的な算定方法

当社取締役（社外取締役を除く。）の新株予約権の報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権の総数（取締役（社外取締役を除く。）については1,000個を上限とする。）を乗じた額といたします。新株予約権1個あたりの公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定いたします。なお、現在、取締役の員数は7名（うち社外取締役4名）であります。

#### 4. 新株予約権の付与を相当とする理由

上記のとおり、当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、株式価値の向上を目指した経営を一層推進し、当社の業績向上に寄与するとともに、グローバルな視点で優秀な人材を確保することを目的とするものであります。

当社は2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告30～31ページに記載のとおりであります。本議案に基づく本新株予約権の付与は、当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。また、本新株予約権の行使に際しての払込金額は、割当てに係る取締役会決議日時点の当社株式の時価を上回る水準とすること、本新株予約権の行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合は0.5%（10年間に亘り、上限に相当する数の本新株予約権を付与し、全ての新株予約権が行使された場合の発行済株式総数に占める割合は5.0%）とその希釈化率は軽微であることから、本新株予約権の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

## 1. 企業集団の現況

### 1 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能 (AI) エンジン「KIBIT (キビット)」(\*) を活用した高度な情報解析技術を駆使し、祖業である国際訴訟支援、不正調査から製造、金融、小売、流通、そして医療分野といったさまざまなフィールドで、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

(\*) 2023年4月1日より、FRONTEOのAI設計思想の一層の追求と、顧客への認知促進を図ることを目的に、従来よりAIエンジン名として使われていた「KIBIT」、「Concept Encoder (コンセプトエンコーダー)」及び「Looca Cross (ルーカクロス)」の3つの名称の併用を取りやめ、「KIBIT」に名称を統一するとともに、各製品名に同名を冠しております。「KIBIT」は、FRONTEOのAI設計思想である人間の思考プロセスや判断を、数学的アプローチで表現し、「あいまい性」をあえて許容することにより、小型で高精度での解析を実現したAIエンジンです。

ライフサイエンスAI分野の中のAI創薬領域においては、“FRONTEO Drug Discovery AI Factory” (以下、DD-AIF) 構想を打ち出し、立ち上げに向けた準備を進めております。

一般的な創薬プロセスにおいて、創薬能力向上のボトルネックになっているのは、創薬プロセスの最上流工程である標的同定プロセスですが、既存の方法による同プロセスの改善には多大な時間と費用がかかると言われております。そのため、創薬研究者は、創薬能力を向上させるべく、標的同定プロセスの効率化・高度化のために既存の方法を打破するイノベーションを起こすという思いを抱いています。

上述の創薬研究者の思いと、FRONTEOの理念であるフェアネスの実現、そして当社のコアコンピタンスである独自言語解析AIである「KIBIT」が融合したことで、わが国の創薬研究の一線級の研究者たちがFRONTEOに集結し、DD-AIF構想を打ち出しました。DD-AIFは、創薬研究者、バイオリジスト、データサイエンティスト、AIエンジンである「KIBIT」及び「KIBIT」を搭載したさまざまな自社開発アプリケーションで構成されます。

当社は、製薬企業、創薬ベンチャーなどからの標的分子探索・選定などのオーダーに対して、DD-AIFにおいて、FRONTEO独自の5つの創薬テクノロジーメソッド (Drug Discovery Best Known Method 以下、DD-BKM) と、DD-BKMを複合的に組み合わせたレシピを駆使することで、網羅的かつノンバイアスな探索・評価を行い、通常の創薬プロセスの数十倍以上の効率性を持つ革新的な受託サービスの提供を本格稼働いたします。

また、DD-AIFを構成するアプリケーションの一つである、「KIBIT liGALILEO (キビット リガリレオ)」の解析対象である標的遺伝子・分子について評価を行う対象疾患を、従来の1,500疾患から1万2,000疾患に拡充するなど、DD-AIFの機能強化も順調に進捗しており、AI創薬事業の事業拡大に向け推進してまいります。

続けて、医療機器領域における、「会話型 認知症診断支援AIプログラム」に関しては、第2四半期連結会計期間で公表しました通り、会話の音声を入力データとするプログラム（自動音声書き起こし機能付きプログラム）の開発に一本化して、着実に開発を進めております。また、開発プロセスで収集された質の高いデータセットや開発ノウハウを活用した民生品につきましても並行して開発を進めてまいります。

なお、「統合失調症診断支援AIプログラム」及び「うつ病診断支援AIプログラム」などその他の製品につきましても、順調に開発を進めております。

ビジネスインテリジェンス分野につきましては、メール&チャット監査システム「KIBIT Communication Meter(キビット コミュニケーション メーター)」の受注は堅調に推移し、「お客様の声」の分析を行う「KIBIT WordSonar for VoiceView (キビット ワードソナー フォー ボイスビュー)」に関しても複数の企業との間で導入に向けた協議を継続するなど、当社AI技術の優位性は引き続き揺るがないと考えております。さらに、第4四半期連結会計期間において、新たなAIエンジンを搭載した平時監査システム「KIBIT Eye (キビット アイ)」を発表いたしました。「KIBIT Eye」は、人の優れた直観的な判断能力をAIで再現することで、従来の製品よりも精度がさらに向上しております。今後も顧客企業における平時監査業務の効率化・高度化を支援し、不正・不祥事の予防と早期発見に貢献してまいります。

ビジネスインテリジェンス分野の当連結会計年度の売上高は前年度比較で増収となりましたが、営業体制強化に向けた人的投資の推進に遅れが生じた影響で、当初想定していたほどの増収には至りませんでした。営業体制強化は第4四半期連結会計期間において一定程度の進捗をしておりますが、来期の売上高増加に見合った人的投資は引き続き継続してまいります。DXを推進する市場は今後も引き続き旺盛であると認識しており、今後も市場は成長していくと考えております。このような市場環境において、当社の認知度を高め、パイプラインを積上げることで、引き続き事業を拡大してまいります。

経済安全保障分野につきましては、2022年5月に経済安全保障推進法が成立し、官庁と民間企業双方での経済安全保障への関心は一層高くなっており、お問合せは増加傾向にあります。当連結会計年度においては、経済安全保障分野における複数の特許査定を取得するなど、事業の本格化に向けて進捗しております。引き続き、各所各社のニーズを把握し、的確なソリューションを提供することで事業の拡大に努めてまいります。



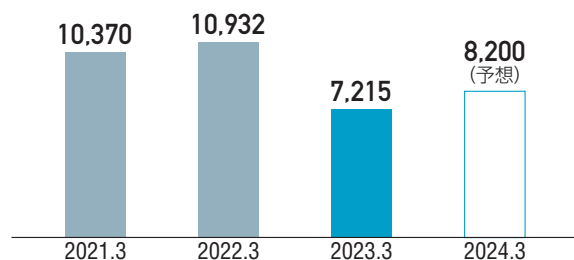
---

リーガルテックAI事業は大型案件の積上げが少なく、第4四半期連結会計期間の当該事業における売上高は第3四半期連結会計期間を下回り、低調に推移いたしました。営業体制強化に向けた人的投資の推進に遅れが生じましたが、第4四半期連結会計期間において、営業体制強化は一定程度の進捗をしております。来期の売上高の回復に向けて、当社ポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」を利用したマーケティング活動や営業活動量を増加させることで、顧客基盤の強化と拡大を図ってまいります。

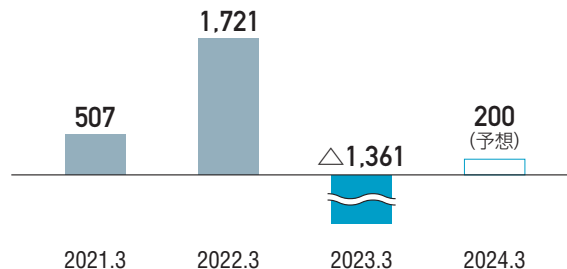
以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高7,215,270千円（前年同期比34.0%減）、営業損失1,361,990千円（前年同期は1,721,714千円の営業利益）、経常損失1,292,518千円（前年同期は1,687,434千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失1,701,317千円（前年同期は1,308,760千円の親会社株主に帰属する当期純利益）と前年同期を下回る結果となりました。なお、不正アクセス対策費用に対する受取保険金として54,648千円を特別利益に、非AIビジネスの戦略的縮小に伴うコスト構造最適化を目的とした構造改革費用として258,876千円、不正アクセス対応のための情報セキュリティ対策費として223,997千円を特別損失に計上しております。

## 連結業績ハイライト (単位:百万円)

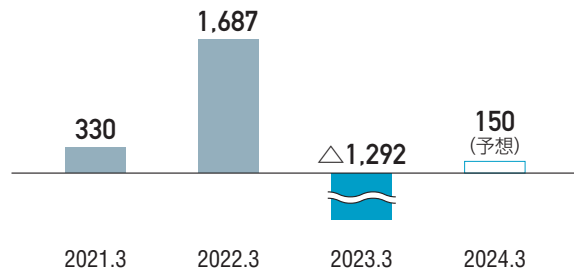
### 売上高



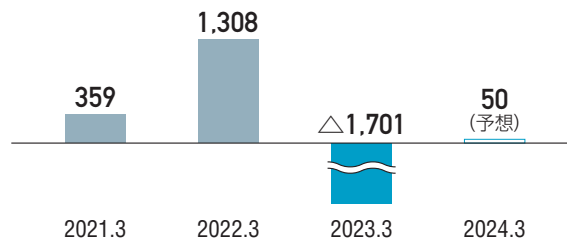
### 営業利益 (損失)



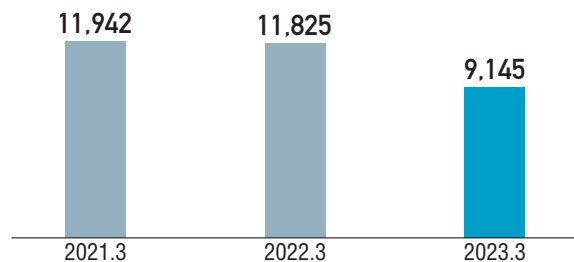
### 経常利益 (損失)



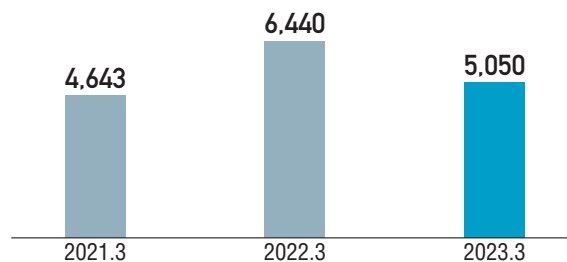
### 親会社株主に帰属する当期純利益 (損失)



### 総資産



### 純資産



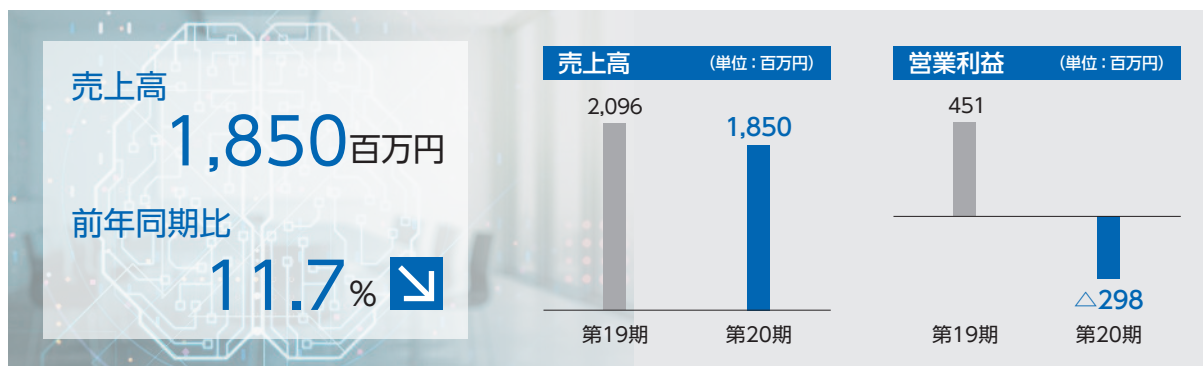
各事業の当連結会計年度の概況は以下のとおりです。

## AIソリューション事業

ライフサイエンスAI分野につきましては、アクセリード株式会社との共同事業「Druggable Target 1000」のプロジェクトが完了し、収益を得ることができました。また、医療・医学専門情報の自動仕分けを行う「KIBIT Mekiki (キビット メキキ)」及び論文探索AIシステム「KIBIT Amanogawa (キビット アマノガワ)」に関しても製薬企業への導入は着実に進捗しましたが、大型案件の積上げが少なく、売上高は451,768千円（前年同期比42.2%減）となりました。

ビジネスインテリジェンス分野につきましては、企業のDX推進の需要により、複数の企業で「KIBIT Communication Meter」が導入され堅調に推移した結果、売上高は1,387,549千円（前年同期比8.8%増）となりましたが、業績を牽引する大型案件が少なく、想定していた売上高には届きませんでした。

その結果、AIソリューション事業全体の売上高は1,850,483千円（前年同期比11.7%減）となりました。営業損益につきましては、人的投資ならびに経済安全保障分野に関する投資を戦略的に推進したことなどにより、298,585千円の営業損失（前年同期は451,330千円の営業利益）となりました。

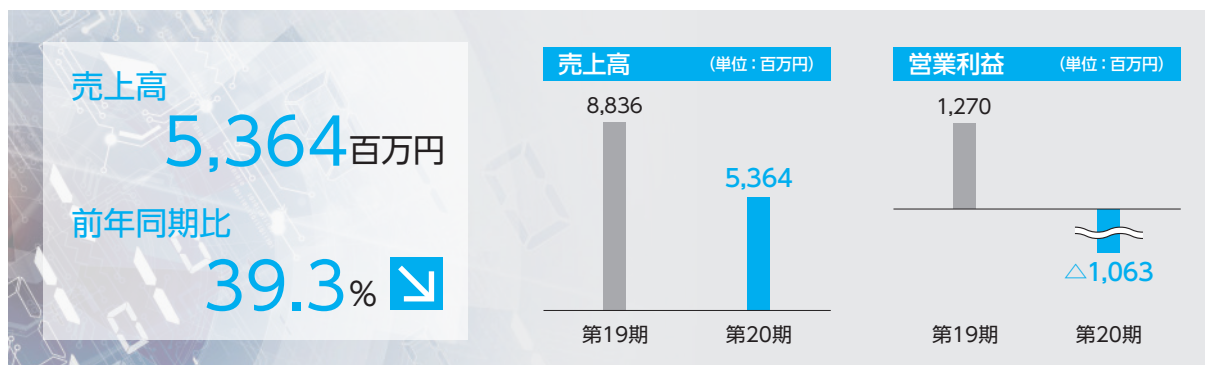


サービスタイプ別売上高	サービスタイプ別	売上高 (千円)
AIソリューション事業	ライフサイエンスAI	451,768
	ビジネスインテリジェンス	1,387,549
	海外AI	11,165
	AIソリューション事業売上高 計	1,850,483

## リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業につきましては、eディスカバリサービスにおいて大型案件の受注が低調に推移したことに加えて、戦略的な非AIビジネスの削減により売上高が大幅に減少いたしました。

その結果、売上高は5,364,787千円（前年同期比39.3%減）、売上高の減少に伴い1,063,404千円の営業損失（前年同期は1,270,384千円の営業利益）となりました。



### サービスタイプ別売上高

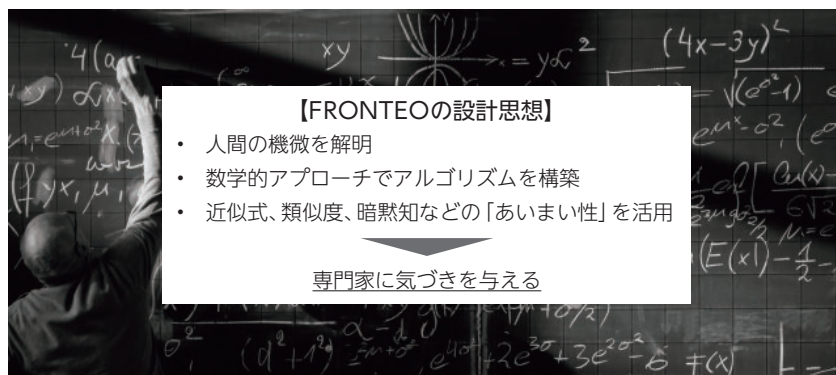
サービスタイプ別	売上高 (千円)
Review	1,248,229
Collection, Process	554,967
Hosting	2,676,552
計	4,479,749
②フォレンジックサービス	885,038
リーガルテックAI事業売上高 計	5,364,787

## AIエンジン「KIBIT」

### FRONTEO独自の設計思想に基づいて、AIエンジン名を「KIBIT」に統一 AIエンジン・製品名称を変更し、ブランド力強化と市場浸透を促進

FRONTEOは2023年4月1日より、自社開発のAIエンジンならびに一部製品名を変更しました。新名称においては、FRONTEO独自の設計思想をより明確に打ち出す観点から、AIエンジン名を従来の各アルゴリズムの個別名称から「KIBIT（読み：キビット）」に統一するとともに、各製品名に同名称を冠し、一層のブランド力強化と市場への浸透を図ります。

# Kibi+



### 変更の経緯

- 自社開発AIエンジンを、人間の微妙な心の動きを意味する日本語の「機微」と、情報の最小単位を意味する「bit」とを組み合わせ、「人間の機微を理解する人工知能」を大きく育てる決意を込めて、KIBITと命名し、2012年より展開
- FRONTEOの設計思想に基づき、主にリーガルテックAI事業とビジネスインテリジェンス分野の製品群に用いる「Landscaping」「Illumination Forest」、ライフサイエンスAI分野において求められる特性を備えた「Concept Encoder」、経済安全保障分野に向けた「Looca Cross」などのユニークなアルゴリズムを生み出すとともに、それらを搭載したAIシステム・ソリューションを開発・提供し、顧客企業・組織の事業活動や課題解決に貢献
- AI設計思想の一層の追求と、顧客への認知促進を図ることを目的に名称の変更・統一を実施

## ライフサイエンスAI

自社開発の自然言語処理AIエンジン「KIBIT」を活用し、創薬研究の効率化・加速化・成功確率向上、医療の質向上・効率化、医療従事者の負担軽減・業務改善、患者や高齢者のQOL向上などに貢献できるよう、さまざまな製品・サービスを研究開発・提供しています。

## Drug Discovery AI Factory

### AIと創薬エキスパートの融合で創薬研究の大幅な効率化・加速化・成功確率向上を支援

大手製薬企業や国際的研究機関で培った豊富な創薬経験とAIへの深い理解を併せ持ったバイオロジストと、AIを駆使して高度な解析を行うデータサイエンティストが密に連携し、顧客の創薬研究の効率化・加速化・成功確率向上に貢献する解析と提案を継続的にを行います。

#### 製薬企業



#### 創薬ベンチャー



#### 大学等研究機関



オーダー



## DD-BKM PLATFORM

重複差分解析    多面的解析    ベクトル加算解析  
二次元マッピング解析    Virtual Experiments

KIBIT+  
Amanogawa

KIBIT+  
Cascade Eye

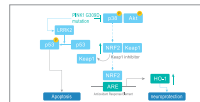
KIBIT+  
liGALILEO

成果物

#### 標的探索／選定



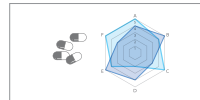
#### 仮説生成



#### ドラッグ・リポジショニング



#### 導入／導出品の評価



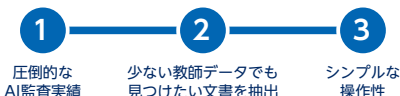


## ビジネスインテリジェンス

加速する企業のコンプライアンス体制構築やDX推進に貢献する新製品を多数展開。2023年4月には新たな平時監査システム「KIBIT Eye」の提供を開始しました。また、企業リスクの未然防止だけでなく、ビジネスチャンスの創出を支援する新生「KIBIT WordSonar for VoiceView」を発表。ビジネス効率や顧客満足度の向上、コスト削減に寄与します。

### 不正の再発防止・早期発見に貢献するメール・チャット監査システム

## KIBIT+ Eye



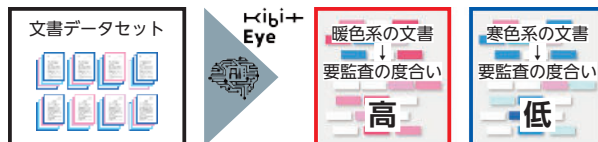
微妙なニュアンスを、“さらに”検知するAIエンジンに進化。

監査業務の工数を大幅に削減し、内在するリスクを可視化することで経営危機から企業を守ります。Email・通話音声テキストデータ・Microsoft Teams・Slack・LINE WORKS・Bloombergといった、さまざまなコミュニケーションツールに対応しています。

### 設計思想

文中のワード（形態素）を原色に例え、文書全体のニュアンスを色合いで捉える新しいAIアルゴリズムを自社開発

□：形態素・品詞



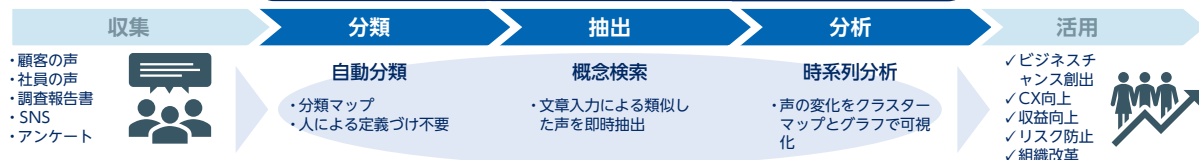
### 「顧客の声」に潜んでいるビジネスチャンスの種を発見し企業成長を支援

## KIBIT+ WordSonar for VoiceView

膨大な「声」からインサイトを導き出すAIソリューション。

日々変化する社会環境とともに生まれる新しい顧客の要望や課題など、潜在ニーズをいち早く捉えてビジネスへの転換を支援します。

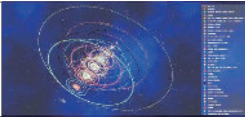
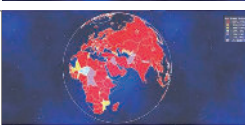
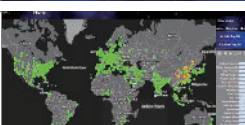
### 活用シーン



## 経済安全保障

「経済安全保障推進法」2022年5月18日に公布。2022年8月より4つの制度を段階的に施行。グローバルな情勢と経済環境が大きく変化する中、経済安全保障に関するリスクとチャンスを可視化し、事業・経営戦略の策定・推進をサポート。

### 押さえるべき3つの視点とAIを活用した経済安全保障ソリューション

サプライチェーン解析 ソリューション	サプライチェーンのチョークポイントの可視化をもとに、懸念組織とのつながりの可能性や依存度を把握	
株主支配 ネットワーク解析 ソリューション	複雑な持ち株ネットワークを可視化し、真の株主や支配経路、懸念組織とのつながりを把握	
最先端技術・研究者 ネットワーク解析 ソリューション	論文の内容や著者・所属組織等から、機微技術の研究動向、研究者、研究者と懸念組織とのつながりを可視化して把握	

### 2023年3月 東京大学先端科学技術研究センタールール形成戦略分野との共同プロジェクトを開始

各国の経済安全保障政策の比較研究や、経済安全保障上の課題が国際政治に及ぼす影響分析などを主な研究分野とする東京大学先端科学技術研究センター ルール形成戦略分野との共同研究を開始しました。当社の経済安全保障AIソリューションを用いた解析結果を論文・報告書等に執筆し、国際セミナー等で情報発信するほか、産学連携の取り組みを推進します。この共同研究を通じて得られた研究結果が、国内外の企業・機関・政府等の経済安全保障の対策推進に資するよう、取り組みを進めています。

## リーガルテックAI

### 優秀な弁護士や専門家と、企業をつなぐリーガルプラットフォーム “FRONTEO Legal Link Portal”が登録会員10,000名を突破

2020年6月に開設以来、有事対応、平時のコンプライアンス対策に関わる法務担当者・管理部門責任者などの法知財関連の企業担当者と、第一線で活躍をしている弁護士や専門家をつなぐ、国内最大級のプラットフォームに成長しています。ライブでのオンラインセミナーとオンデマンド動画を発信し、58の日米の大手弁護士事務所からの登壇者は248名、動画コンテンツ数は639本となりました。企業と弁護士との接触の機会を創出しています。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は516,007千円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

### AIソリューション事業

当連結会計年度は総額234,194千円の投資を実施いたしました。その主なものはライフサイエンスAI分野における「会話型 認知症診断支援AIプログラム」等の開発及びビジネスインテリジェンス分野における「KIBIT Eye」等の開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

### リーガルテックAI事業

当連結会計年度は総額281,812千円の投資を実施いたしました。その主なものはAIレビューツール「KIBIT Automator」及び電子証拠開示支援ソフトウェアの開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

2022年1月24日付けの金融機関とのコミットメントライン契約に基づき、2023年3月20日に300,000千円の借入を行いました。

2022年3月11日付けの金融機関とのコミットメントライン契約に基づき、2023年3月17日に200,000千円の借入を行いました。

## ④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## 2 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2020年3月期)	第18期 (2021年3月期)	第19期 (2022年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	10,470,695	10,370,080	10,932,768	7,215,270
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△929,656	359,096	1,308,760	△1,701,317
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△24.37	9.33	33.35	△43.27
総 資 産 (千円)	10,461,588	11,942,525	11,825,130	9,145,229
純 資 産 (千円)	3,310,255	4,643,998	6,440,930	5,050,051
1株当たり純資産額 (円)	79.77	114.23	160.47	123.50

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2020年3月期)	第18期 (2021年3月期)	第19期 (2022年3月期)	第20期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	4,667,756	4,726,921	5,666,091	4,392,876
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△214,925	397,775	967,550	△9,240
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△5.63	10.33	24.66	△0.24
総 資 産 (千円)	13,033,933	13,839,761	13,543,723	12,632,614
純 資 産 (千円)	6,876,633	8,243,139	9,219,199	9,045,515
1株当たり純資産額 (円)	174.98	206.03	231.14	225.08

### 3 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	持株比率	主要な事業内容
FRONTEO USA, Inc.	米国	180,125米ドル	100.00%	e ディスカバリ関連事業
P.C.F.FRONTEO株式会社	日本	10,000千円	100.00%	カードフォレンジック調査事業
FRONTEO Korea, Inc.	韓国	700,000千韓国ウォン	100.00%	e ディスカバリ関連事業
FRONTEO Taiwan, Inc.	台湾	96,190千台湾ドル	100.00%	e ディスカバリ関連事業

### 4 対処すべき課題

当社は、AIソリューション事業におけるライフサイエンスAI分野、ビジネスインテリジェンス分野、経済安全保障分野、及びリーガルテックAI事業を展開しており、自社開発のAIエンジンである「KIBIT」を駆使し、専門家の高度な判断や業務を支援しております。

「KIBIT」は、FRONTEOのAI設計思想である、人間の思考プロセスや判断を数学的アプローチで表現し、「あいまい性」をあえて許容することにより、小型で高精度の解析を実現したAIエンジンです。このAI設計思想から「KIBIT」は、専門性の高い論文などの文書に記載のない新たな発見や、高度な気づきを提供できるという特徴があります。

そのため、一般的な文章を大量に学んで文章を生成する生成系AIとは、異なる特徴を有しており、生成系AIとは一線を画したものであると考えております。

当社はAI企業としてのイメージから脱却し、「KIBIT」をコアコンピタンスに、各事業において顧客に価値ある成果を出す企業として、顧客にとっての成長パートナー企業を目指します。

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

当社は現在、第25期（2028年3月期）に達成を目標としております中期戦略「ステージ4」（詳細は2023年5月15日に公表しております「事業計画及び成長可能性に関する事項」をご確認ください）の達成に向けて、全社一丸となって全力で取り組んでおります。2024年3月期は、前連結会計年度の業績からしっかりと回復した上で、さらにライフサイエンスAI分野におけるAI創薬や経済安全保障分野のビジネスモデルを確立するための1年間と位置づけ、「ステージ4」実現のための土台を盤石にするための仕組みを構築し、運用を徹底してまいります。

## AIソリューション事業

ライフサイエンスAI分野では、独自の言語系AI技術を中核に、AI創薬と医療機器の2つの領域において、事業拡大を迅速に進めてまいります。

AI創薬領域においては、第4四半期連結会計期間に構想を打ち出したDD-AIFにおいて、DD-BKMと、DD-BKMを複合的に組み合わせたレシピを最大限活用することで、製薬企業や創薬ベンチャーなどからの標的分子探索・選定などのさまざまなリクエストに対して、網羅的かつノンバイアスな探索・評価を行い、通常の創薬プロセスの数十倍以上の効率性を持つ革新的な受託サービスの提供を拡大してまいります。創薬プロセスの最上流工程である探索研究領域において、当社は、自然言語処理AIを用いたAI創薬サービスを提供できる技術力を持つ唯一の企業であると考えております。当社のDD-AIFが提供するソリューションは、顧客にとって革新的でかつ効果的であると考えており、当社のAI創薬ビジネスの認知度を向上させることで、事業拡大を加速してまいります。

医療機器領域では、引き続き世界初の言語系AI医療機器となる「会話型 認知症診断支援AIプログラム」の開発を進めてまいります。また、医療の安全推進と質の向上、患者のQOL（Quality of Life）向上のため、今後もAI医療機器の開発を進めてまいります。現在開発進捗中のプログラムとしては、早期診断・治療が重要とされる一方、診断に専門的な知識や経験が必要とされる統合失調症やうつ病の診断を支援する「統合失調症診断支援AIプログラム」及び「うつ病診断支援AIプログラム」があります。他の開発準備を進めている製品につきましても適宜公表してまいります。引き続きAI医療機器の開発パイプラインの拡充を図ってまいります。

ビジネスインテリジェンス分野では、企業のDXへの投資需要は引き続き旺盛であると考えております。そのような市場環境の中で、今後もさらなる事業の成長を見込んでおります。従来の製品よりも精度が更に向上した「KIBIT Eye」に加え、「KIBIT Knowledge Probe（キビット ナレッジ プロブ）」、「KIBIT WordSonar for AccidentView（キビット ワードソナー フォー アクシデントビュー）」及び「KIBIT WordSonar for VoiceView」を製品ラインナップの中心として、今後も多様化する企業ニーズを的確に捉え、事業拡大を図ってまいります。課題である営業体制強化につきましては、第4四半期連結会計期間において一定程度の進捗をしておりますが、来期以降の事業拡大に見合う成長投資は引き続き行ってまいります。



---

経済安全保障分野では、「KIBIT Seizu Analysis (キビット セイズ アナリシス)」を活用した、サプライチェーン解析ソリューション、株主支配ネットワーク解析ソリューション、最先端技術・研究者ネットワーク解析ソリューションの提供を開始しております。当社のソリューションを活用することで、政府または企業は、自社の取り巻く環境を可視化することができ、最適な戦略を策定することが可能となります。2022年5月に経済安全保障推進法が成立し、官庁と民間企業双方での経済安全保障への関心は一層高くなっており、当社への問合せ件数は増加傾向にあります。引き続き、各所各社のニーズを把握し、的確なソリューションを提供することで事業の成長を図ってまいります。

## リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業は、従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツール「KIBIT Automator (キビット オートメーター)」による案件獲得にシフトしております。「KIBIT Automator」はeディスカバリのレビュー工程で活用される製品で、人によるレビュー数を大幅に削減し、工程を効率化することに優れております。当連結会計年度の売上高は、営業体制強化の遅れや、積極的な非AIビジネスの削減により減収となりましたが、第4四半期連結会計期間において、営業体制強化は一定程度の進捗をしております。その効果が発現するまで時間を要すると想定しておりますが、来期の売上高の回復に向けて、当社ポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」を利用したマーケティング活動や営業活動量を増加させることで、顧客基盤の強化と拡大を進め、大型案件の動向に左右されない収益構造の実現を図ってまいります。また、第2四半期連結会計期間において、実施した米国子会社の構造改革により、米国子会社のコスト構造をスリム化したため、2024年3月期1年間で約10億円の売上原価・販管費の減少を見込んでおり、非AIビジネスの戦略的削減による売上減少・利益減少をリカバリーする見込みです。

## 5 使用人の状況（2023年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
AIソリューション事業	96名（1名）	23名増
リーガルテックAI事業	192名（8名）	45名減
合計	288名（9名）	22名減

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において、AIソリューション事業では人的投資の積極的な推進により従業員が23名増加した一方で、リーガルテックAI事業では国内にて人的投資を推進しましたが、米国子会社の経営合理化等により従業員が45名減少しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
204名（5名）	18名増（2名増）	42.2歳	2.9年

- (注) 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

## 6 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,225,295千円
株式会社三井住友銀行	706,996千円
株式会社商工組合中央金庫	610,000千円
株式会社りそな銀行	295,000千円
株式会社みずほ銀行	22,500千円
三井住友信託銀行株式会社	15,000千円

## 2. 当社に関する事項

### ① 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,332,862株
- ③ 株主数 34,241名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
守本正宏	6,785,900株	17.25%
株式会社フォーカシステムズ	3,637,420株	9.24%
池上成朝	2,700,300株	6.86%
株式会社学研ホールディングス	391,600株	0.99%
野村證券株式会社	247,244株	0.62%
S M B C 日興証券株式会社	168,900株	0.42%
株式会社 S B I 証券	164,700株	0.41%
野崎周作	140,000株	0.35%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	139,800株	0.35%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	136,688株	0.34%

（注）持株比率は自己株式（724株）を控除して計算しております。

## 2 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	守 本 正 宏	CEO FRONTEO USA, Inc. 代表取締役会長 P.C.F.FRONTEO株式会社 取締役
取 締 役	上 杉 知 弘	COO FRONTEO USA, Inc. 取締役CEO P.C.F.FRONTEO株式会社 取締役
取 締 役	山 本 麻 理	AIソリューション管掌 社長室長
取 締 役	舟 橋 信	株式会社セキュリティ工学研究所取締役 一般社団法人日本画像認識協会理事
取 締 役	桐 澤 寛 興	響き税理士法人代表社員 株式会社マネジメントファーム代表取締役
取 締 役	永 山 妙 子	株式会社プレリューダーズ代表取締役 公益社団法人日本外国特派員協会理事
取 締 役	鳥 居 正 男	株式会社メトセラ社外取締役 株式会社廣貴堂社外取締役 アキュリスファーマ株式会社非常勤監査役
常 勤 監 査 役	須 藤 邦 博	
監 査 役	安 本 隆 晴	安本公認会計士事務所所長
監 査 役	大 久 保 圭	長島・大野・常松法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏、取締役永山妙子氏、取締役鳥居正男氏、監査役須藤邦博氏及び監査役安本隆晴氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏、取締役永山妙子氏及び取締役鳥居正男氏は、社外取締役であります。
3. 監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏及び監査役大久保圭氏は、社外監査役であります。
4. 監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役大久保圭氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

---

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職の地位にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反する事を認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬などに係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、2021年2月26日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内かつ各職責を踏まえた適正な水準に基づき作成した報酬案を取締役に諮り、報酬案に対して独立社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針として、報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動したものとします。個々の取締役の報酬の決定に際しては、外部調査機関の役員報酬データ等の水準を比較検討した上で、各職責を踏まえた適正な水準とすることとし、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成されます。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとします。

また、個別方針として、月例の固定報酬は、取締役の役位、職責、他社水準等を総合的に勘案の上、決定します。業績連動報酬等は、前事業年度の連結売上及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、固定報酬に付加して毎月支給します。評価指標は、連結業績指標（売上高及び営業利益）に加え、個人業

績評価指標（担当部門売上高、営業利益、及び個別に設定する目標）を加味したものとします。当該業績指標を選定した理由は取締役が果たすべき業績責任をはかる上で最も適切な指標と判断したためであり、支給額は、役員ごとに設定された額を標準支給額（100%水準）として、0%～200%の範囲で変動し、連結業績指標並びに個人業績評価指標の達成度に応じて、水準が決定されます。なお、2022年3月期の連結売上高は10,932百万円、営業利益は1,721百万円となっております。また、非金銭報酬等として、毎年、ストックオプションを付与するものとし、内容、数、算定方法は、取締役会にて決定します。報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針として、業績目標達成時の基本報酬と業績連動報酬の比率は、概ね80%：20%の水準で設定します。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権1,000個（社外取締役を除く。）を1年間の上限として割当ててを決議しております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は4名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2021年2月26日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長守本正宏が、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の具体的内容を決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。また、取締役会は透明性、公正性を確保するため、必要に応じて内容について確認することができるものとしています。

## 二. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	227,192 (25,200)	140,000 (25,200)	36,375 (一)	50,817 (一)	9 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	22,000 (22,000)	22,000 (22,000)	— (一)	— (一)	3 (3)

- (注) 1. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。  
 2. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいるためであります。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	舟 橋 信	株式会社セキュリティ工学研究所取締役 一般社団法人日本画像認識協会理事
社 外 取 締 役	桐 澤 寛 興	響き税理士法人代表社員 株式会社マネジメントファーム代表取締役
社 外 取 締 役	永 山 妙 子	株式会社プレリューダーズ代表取締役 公益社団法人日本外国特派員協会理事
社 外 取 締 役	鳥 居 正 男	株式会社メトセラ社外取締役 株式会社廣貴堂社外取締役 アキュリスファーマ株式会社非常勤監査役
社 外 監 査 役	安 本 隆 晴	安本公認会計士事務所所長
社 外 監 査 役	大 久 保 圭	長島・大野・常松法律事務所パートナー

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。



□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 舟橋 信	18回	100%	—	—
取締役 桐澤 寛興	18回	100%	—	—
取締役 永山 妙子	18回	100%	—	—
取締役 鳥居 正男	12回	92%	—	—
監査役 須藤 邦博	18回	100%	17回	100%
監査役 安本 隆晴	18回	100%	17回	100%
監査役 大久保 圭	18回	100%	17回	100%

(注) 取締役鳥居正男氏につきましては、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会において社外取締役に就任しており、それ以降の状況を記載しております。

・社外取締役及び社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 舟橋 信	元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会において、当社のコーポレートガバナンスやリスクマネジメントの強化等に関する的確な助言や提言を行っております。
取締役 桐澤 寛興	経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しており、専門的見地と幅広い見識に基づき、取締役会において、会計上の観点から業務執行及び経営課題への取組みに関する監督、助言など適切な役割を果たしております。
取締役 永山 妙子	海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しており、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営全般に対して適切な助言や提言を行っております。
取締役 鳥居 正男	長年にわたり外資系大手医薬品企業の経営に携わり、国際性及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、ライフサイエンス分野と当社の経営全般に対して適切な助言を行っております。
監査役 須藤 邦博	経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を元に、取締役会において、客観的かつ公正な立場で、当社の持続的な経営の推進と企業価値の向上に資する発言を行っております。
監査役 安本 隆晴	公認会計士の資格を有しており、取締役会において、主に企業会計に関する専門的見地、並びに豊富な社外役員経験を通じて培われた経験と見識に基づき、積極的な発言を行っております。
監査役 大久保 圭	弁護士の資格を有しており、取締役会において、主にコンプライアンス等の企業法務に関する専門的見地から、豊富な経験と見識に基づき、積極的な発言を行っております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
流 動 資 産			3,663,138	流 動 負 債			2,209,173
現金及び預金			1,475,580	買掛金			36,180
売掛金			1,009,073	短期借入金			500,000
契約資産			10,775	1年内返済予定の長期借入金			729,815
商品			8	リース債務			194,913
仕掛品			35,436	未払金			257,412
貯蔵品			2,603	未払法人税等			15,133
未収入金			554,002	賞与引当金			137,391
その他の貸倒引当金			611,598	訴訟損失引当金			21,849
固定資産			5,482,091	訴訟損失引当金			21,849
有形固定資産			427,221	その他の負債			316,477
建物			224,833				
減価償却累計額			△179,593	固定負債			1,886,004
建物(純額)			45,240	長期借入金			1,644,976
工具、器具及び備品			1,025,113	リース債務			17,391
減価償却累計額			△762,647	繰延税金負債			131,829
工具、器具及び備品(純額)			262,465	退職給付に係る負債			56,194
リース資産			21,512	資産除去債務			35,612
減価償却累計額			△11,093	負債合計			4,095,178
リース資産(純額)			10,418				
使用権資産			109,096	純資産の部			
無形固定資産			4,025,327	株主資本			3,704,952
ソフトウェア			801,670	資本			3,042,317
ソフトウェア仮勘定			599,760	資本剰余金			2,779,464
のれん			1,345,594	利益剰余金			△2,116,714
顧客関連資産			1,218,755	自己株式			△114
その他の貸倒引当金			59,546	その他の包括利益累計額			1,152,619
投資その他の資産			1,029,541	その他有価証券評価差額金			584,909
投資有価証券			904,714	為替換算調整勘定			567,709
差入保証金			85,700	新株予約権			192,479
繰延税金資産			6,278				
その他の資産			32,847				
資産合計			9,145,229	純資産合計			5,050,051
				負債及び純資産合計			9,145,229

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	(注1)	7,215,270
売上原価		3,954,307
売上総利益		3,260,963
販売費及び一般管理費		4,622,953
営業損失		1,361,990
営業外収入		
受取利息	12,535	
受取配当金	25,481	
訴訟損失引当金戻入額	25,485	
為替差益	25,059	
その他	20,538	109,100
営業外費用		
支払利息	29,029	
シンジケートローン手数料	5,666	
コミットメントファイ	4,083	
その他	848	39,628
経常損失		1,292,518
特別利益		
新株予約権戻入益	27,050	
受取保険金	54,648	81,698
特別損失		
固定資産除却損	9,154	
情報セキュリティ対策費	223,997	
構造改革費用	258,876	
減損	6,422	498,450
税金等調整前当期純損失		1,709,270
法人税、住民税及び事業税	20,059	
法人税等調整額	△28,013	△7,953
当期純損失		1,701,317
親会社株主に帰属する当期純損失		1,701,317

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 顧客との契約から生じる収益の額 7,215,270千円

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
<b>流 動 資 産</b>			<b>1,693,794</b>	<b>流 動 負 債</b>			<b>1,759,898</b>
現金及び預金			637,142	買掛金			26,736
売掛金			544,044	短期借入金			500,000
契約資産			10,775	1年内返済予定の長期借入金			729,815
商品			8	リース債			4,566
仕掛品			35,436	未払金			224,864
貯蔵品			1,624	未払費用			46,515
前払費用			192,918	前受金			73,179
未収還付法人税等			96,269	預り金			40,121
未収消費税			65,385	賞与引当金			114,098
関係会社立替			65,511				
その他の			44,676				
<b>固 定 資 産</b>			<b>10,938,820</b>	<b>固 定 負 債</b>			<b>1,827,200</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>			<b>218,102</b>	長期借入金			1,644,976
建物			200,866	リース債			7,607
減価償却累計額			△162,022	退職給付引当金			56,194
建物(純額)			38,843	資産除去債			35,612
工具、器具及び備品			561,091	繰延税金負債			82,808
減価償却累計額			△392,250	<b>負 債 合 計</b>			<b>3,587,099</b>
工具、器具及び備品(純額)			168,840				
リース資産			21,512	<b>純 資 産 の 部</b>			
減価償却累計額			△11,093	<b>株 主 資 本</b>			<b>8,268,126</b>
リース資産(純額)			10,418	資本金			3,042,317
<b>無 形 固 定 資 産</b>			<b>1,433,144</b>	資本剰余金			2,829,776
ソフトウェア			773,837	資本準備金			2,774,067
ソフトウェア仮勘定			599,760	その他資本剰余金			55,709
その他の			59,546	<b>利 益 剰 余 金</b>			<b>2,396,146</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>			<b>9,287,573</b>	その他利益剰余金			2,396,146
投資有価証券			904,714	繰越利益剰余金			2,396,146
関係会社株式			8,296,547	<b>自 己 株 式</b>			<b>△114</b>
出資金			10	評価・換算差額等			584,909
長期前払費用			31,836	その他有価証券評価差額金			584,909
差入保証金			54,465	<b>新 株 予 約 権</b>			<b>192,479</b>
<b>資 産 合 計</b>			<b>12,632,614</b>	<b>純 資 産 合 計</b>			<b>9,045,515</b>
				<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>			<b>12,632,614</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	(注1) 4,392,876
売上原価	2,005,427
売上総利益	2,387,449
販売費及び一般管理費	2,578,191
営業損失	190,742
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	172,201
業務受託料	4,200
為替差益	11,191
その他	16,484
営業外費用	204,089
支払利息	21,368
シンジケートローン手数料	5,666
コミットメントフィー	4,083
その他	750
経常損失	31,868
特別利益	18,521
新株予約権戻入	27,050
特別損失	27,050
固定資産除却損	3,946
情報セキュリティ対策費	15,377
減損損失	6,422
税引前当期純損失	25,746
法人税、住民税及び事業税	17,243
法人税等調整額	△25,221
当期純損失	9,240

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 顧客との契約から生じる収益の額 4,392,876千円

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社 F R O N T E O

取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 米 林 喜 一  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 F R O N T E O の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F R O N T E O 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社 F R O N T E O

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 米 林 喜 一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 増 田 涼 恵  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 F R O N T E O の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議議事録や電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要な海外子会社については、当社の取締役会において子会社を統括する取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社 FRONTEO 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 須藤 邦博 ㊟  
監査役（社外監査役） 安本 隆晴 ㊟  
監査役（社外監査役） 大久保 圭 ㊟

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場

有明セントラルタワーホール&カンファレンス（東京）4階ホールA  
東京都江東区有明3-7-18 電話 03-6457-1480

交通

ゆりかもめ線 東京ビッグサイト駅より徒歩4分  
りんかい線 国際展示場駅より徒歩5分



◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。